

第1章 計画の基本的事項

1 計画改定の趣旨

目黒区では、平成18(2006)年10月に策定した「目黒区みどりの基本計画」に基づき、平成27(2015)年度を目標期間として、みどりの保全・創出・育成に取り組んできました。

この間、人口変動や地球規模での環境変化の影響等、みどりを取り巻く社会情勢は大きく変化し、生物多様性の確保、都市景観形成、都市の防災性向上等、成熟都市におけるみどりに求められる役割が変化しています。

これらの背景を踏まえ、これまでの施策の取組状況や、関連法令等の制度改変に対応し、目黒区基本計画に定める「ともに作る みどり豊かな 人間のまち」の実現に向けて、今後のみどりの保全・創出・育成に向けた取組を総合的かつ体系的に進めるため、次の視点から「目黒区みどりの基本計画」を改定しました。

<改定の視点>

みどりの実態調査等の結果の反映

平成26(2014)年度に実施した「みどりの実態調査」や、「公園等利用実態調査」等の結果を基に、みどりの現状と課題を整理し、課題解決に向けた施策等の見直しを図りました。

関連計画との整合

「目黒区基本構想・基本計画」「目黒区都市計画マスタープラン」「目黒区景観計画」「目黒区環境基本計画」「目黒区生物多様性地域戦略」等関連する計画や事業との整合を図りました。また、「都市計画公園・緑地の整備方針(改定)」「緑確保の総合的な方針」等東京都の計画との整合を図りました。

多様な役割を果たす「質の高いみどり」の保全・創出・育成への取組の充実

みどりは、私たちに潤いや安らぎを与えてくれるとともに、ヒートアイランド現象や地球温暖化といった環境問題の改善、都市の防災性の向上、子どもたちの感性の醸成等、多様な役割があります。これらの役割に応える「質の高いみどり」の保全・創出・育成に向けた取組の充実を進めます。

地域の特性や実情に応じたみどりのまちづくり施策の展開

特色のあるみどりのまちづくりを進めるため、地域の特性や実情に応じたきめ細かいみどりづくりへの対応を図ります。

2 計画の位置付け

この計画は、都市緑地法第4条に基づく、目黒区の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画として位置付けます。また、平成21(2009)年10月に策定した「目黒区基本計画(平成22《2010》年度～31《2019》年度)」の補助計画として位置付けられるものです。

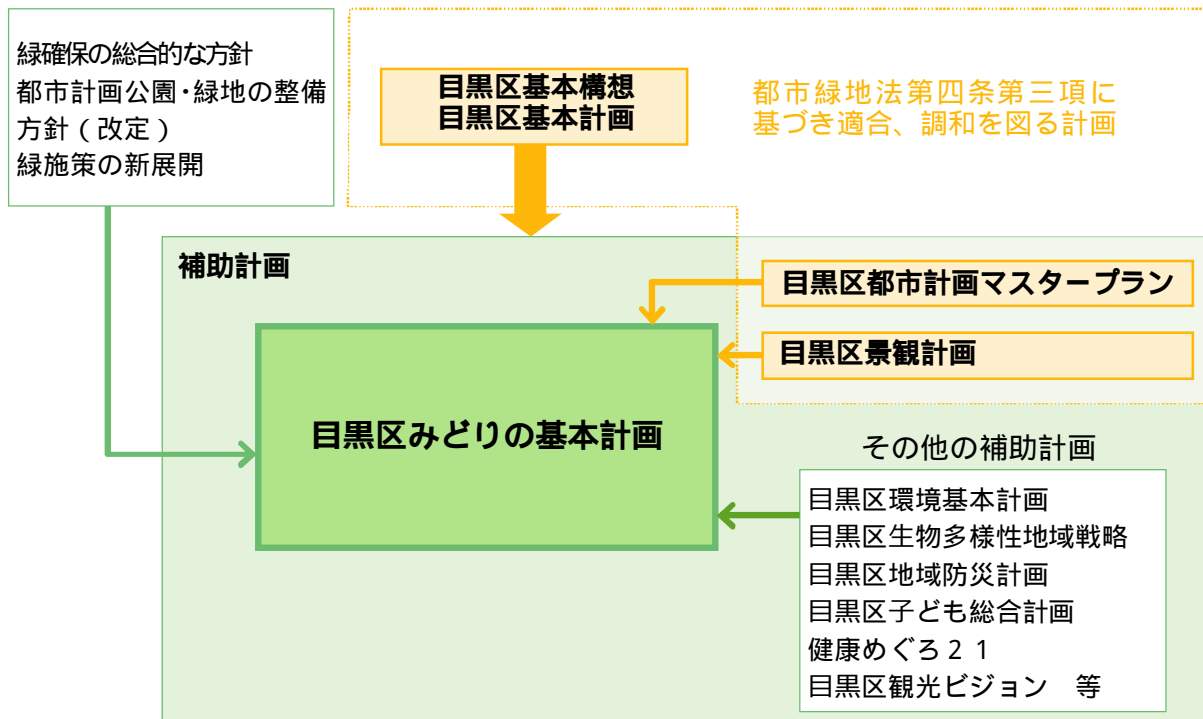


図 1-1 関連計画

3 計画期間

この計画は平成28(2016)年度から平成37(2025)年度までの10年間の計画とします。

なお、社会情勢の変化や計画の進捗状況等に合わせて、必要に応じて見直しを行うものとします。

4 みどりを取り巻く社会情勢

(1) 社会の動き

地球規模の気候変動

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第5次評価報告書第1作業部会報告書（自然科学的根拠）（平成25《2013》年9月）によると、1880～2012年において、世界平均地上気温が0.85℃上昇したと述べられています。

地球温暖化によって生じる気温や海水温の上昇等は、生物の変化、大雨の増加等の影響をわが国に発生させているといわれています。また、今後、渇水や洪水の恐れが増大等も懸念されています。

出典：環境省「温暖化から日本を守る 適応への挑戦 2012」

「生物多様性国家戦略 2012-2020～豊かな自然共生社会の実現に向けたロードマップ～」（平成24《2012》年9月）では、地球温暖化は我が国の生物多様性に迫る4つの危機のひとつにも挙げられています。

人口減少・高齢化の進行

我が国は平成20（2008）年をピークに人口減少局面に入っており、平成62（2050）年には人口が1億人を割り込み、約9,700万人になると推計されています。

また、世界のどの国も経験したことのない異次元の高齢化が、地域社会の在り方に影響を及ぼしています。既に25%を超えた高齢化率（65歳以上人口割合）は、平成37（2025）年には30%を超え、平成62（2050）年には約40%にまで上昇すると見込まれています。高齢化は地方圏で先行的に深刻化してきましたが、中長期的には大都市圏で高齢者が大幅に増加すると見込まれており、地域の実情に応じた対応が求められています。

出典：「国土のグランドデザイン 2050」（平成26《2014》年7月）

「社会資本整備重点計画」（平成27《2015》年9月閣議決定）

インフラの戦略的な維持管理・更新の必要性

厳しい財政状況下において人口減少や少子高齢化が進展する将来を見据えると、維持すべきインフラの機能の適正化を図るとともに、官民が連携してそれらを賢く使う等、戦略的に維持管理・更新等を行うことが重要です。

出典：「インフラ長寿命化基本計画」（平成25《2013》年11月）

防災・減災対策の必要性

平成23（2011）年3月の東日本大震災の発生は、我が国に広域かつ甚大な被害をもたらし、その影響は被災地域のみならず多方面に及びました。また、近年の気候変動は、風水害・土砂災害の激甚化をもたらしている可能性があります。

災害に上限はないという東日本大震災の教訓を踏まえ、災害と正面から向き合い、ソフト・ハードの組み合わせ等により防災・減災対策を進め、粘り強くしなやかに対応することが重要です。

出典：「国土のグランドデザイン 2050」（平成26《2014》年7月）

(2) 国等の動き

都市の生物多様性の確保、都市の低炭素化への対応

都市の生物多様性の確保も重要な課題となっています。平成 23 (2011) 年 10 月の「都市緑地法運用指針」改正に際して、都市の生物多様性の確保のため、緑の基本計画の策定または改定時において、緑地による「エコロジカルネットワーク」の形成の観点から計画内容の検討を的確に実施、位置付けることが記載されました。

また、「都市の低炭素化の促進に関する基本的な方針」(平成 24《2012》年 12 月)では、二酸化炭素の吸収源となる都市のみどりを積極的に保全・創出するとともに、緑化による地表面被覆の改善や風の道の確保等によるヒートアイランド現象の緩和を通じ、都市の低炭素化を進めていくこととしています。

既存ストックの活用、災害に強い国土・地域づくり

財政的な制約が続く中で良好な都市環境を効率的に維持・向上させていくためには「みどり」のストックを総合的に利用、活用し、より高いストック効果を発現させるべきであり、他分野、他領域との連携強化、防災機能強化、多様なニーズへの対応、多様な主体との連携推進、安全・安心の確保等の施策の実施が必要とされています。

出典：「新しい時代における「みどり」の整備・保全・管理のあり方と総合的な施策の展開について - 社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会都市計画部会公園緑地小委員会報告 -」(平成 19《2007》年 6 月)

(3) 東京都の動き

様々なまちづくりと連携した緑地保全、公園緑地整備に向けた取組強化

樹林地や農地等の緑の減少が現在も続いている状況を重要な課題と捉え、平成 22 (2010) 年 5 月には東京都・特別区・市町村合同で「緑確保の総合的な方針」を策定しました。この方針において、東京の緑の減少の大きな要因である樹林地と農地の減少傾向を緩和し、骨格となる緑の系統を保全することとしています。また、地域単位で緑施策を向上させていくため、緑に配慮した様々なまちづくりの実態を明らかにし、緑の配置や機能の効果的な誘導を推進するとしています。

平成 23 (2011) 年 12 月に改定された「都市計画公園・緑地の整備方針(改定)」では、水と緑のネットワークの形成を図るとともに、首都東京の防災機能を強化するとしています。また、民間活力により、早期に公園的空間として整備・開園する等独自の新たな仕組み等が創設されました。

住民や NPO、企業の主体的な行動により「緑を利用する」という新たな視点

生物多様性の危機を背景に、生物多様性の視点から強化する将来的な施策の方向性としてまとめられた、「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」(平成 24《2012》年 5 月)では、緑を「『まもる』～緑の保全強化～」 「『つくる』～緑のネットワーク化～」とともに、「『利用する』～緑の持続可能な利用の促進～」という視点が加えられました。

また、「パークマネジメントマスタープラン」(平成 27《2015》年 3 月)では、従来の行政主導の事業手法から転換し、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点に立って整備、管理を進める「パークマネジメント」を都立公園において推進することが示されています。

(4) 区に関連計画

良好な住環境の保全・形成等を通じた安全・安心で快適に住み続けられる街づくり

「目黒区都市計画マスタープラン(平成16《2004》年3月)」では、将来都市像に「子どもの元気がみえるまちめぐろ」を掲げ、これを達成するために「安全で快適に住み続けられる街づくり」、「すべての人が暮らしやすい街づくり」、「活力にあふれた、個性ある街づくり」、「うるおいのある、環境に配慮した街づくり」に取り組むことを目標としています。

これらの目標を達成するため、みどりの保全と創出、公園緑地の整備・活用、水辺空間の整備、水とみどりのネットワーク化を進めることとしています。

みどりのネットワーク形成の推進

「目黒区生物多様性地域戦略(平成26《2014》年3月)」では、「野の鳥の歌が聞こえるまち」を未来のすがたとし、既存の大規模緑地を中心としてみどりの保全と緑化を推進する「めぐろの森」等を設定し、「エコロジカルネットワーク」の形成を図ることとしています。また、公園を現代の「里山」ととらえ、みどりの拠点である公園での活動を重視しています。

「目黒区環境基本計画(平成24《2012》年3月)」においても、区内に残された貴重なみどりの保全に努めるとともに、公園等の整備や公共施設の緑化を進め、生物多様性の観点から、みどりの拠点とネットワークづくりに取り組むこととしています。

子どもの年齢に応じた遊びの場、自然に親しむ機会の提供、心身の健康をつくるみどりの整備

「目黒区子ども総合計画(平成27《2015》年3月)」では、子どもが健やかに成長していくために、豊かなみどりや生き物が生息する自然環境と接する場の整備が必要であるとし、公園等の整備・改良を進めるとともに、まちのみどりを増やし自然に親しむ機会を充実することとしています。

また、「健康めぐろ21(平成28《2016》年3月)」では、心身の健康をつくるみどりの整備を推進するため、まちのみどりや公園面積を増やしていくとともに、健康づくりを重視した公園の整備、園芸体験の場づくり、公園等のバリアフリー化を推進することとしています。

都市型水害への対応、防災活動拠点、防火につながるみどりの確保

「目黒区地域防災計画(平成27《2015》年1月)」において、都市型水害に対応するための公園等の確保、緑化の推進、民間開発に対する指導を進めるとともに、防災活動拠点や一時集合場所として機能する空地の確保、防災性の高い公園整備、防火効果の高い植栽を進めることとしています。

まちの魅力となるみどり、まち歩きを楽しくするみどりの保全・創出

「目黒区景観計画(平成24《2012》年4月)」では、みどりを活かして豊かな自然環境や歴史とふれあえる街づくり、自然や四季を感じられる道づくりを進めることや、みどり豊かな歩行空間のネットワーク化を進めることとしています。

また、「目黒区観光ビジョン(平成27《2015》年3月)」では、目黒川や緑道の桜並木、自然豊かな公園等の観光資源の活用を図ること、良好な都市景観形成、みどりの保全・創出等を通じた、安心して、気持ちよく、快適に「まち歩き」が楽しめる都市空間を形成することとしています。

5 みどりの定義と役割

この計画において「みどり」とは、いわゆる「緑」にあたる樹木・樹林・生け垣・草花・草地に加え、緑や私たち人間を含むあらゆるいきものの生存基盤となる水、土、大気、これらにより形成される環境を包含したものです。

みどりは、私たちにうるおいや安らぎを与えてくれるとともに、ヒートアイランド現象や地球温暖化といった環境問題の改善、都市の防災性の向上、子どもたちの感性の醸成等、様々な役割があります。

この計画では、みどりの役割を以下のように整理し、これらの役割を十分に担い、私たちの暮らしに多くの恩恵をもたらしてくれるみどりを「質の高いみどり」と捉えます。

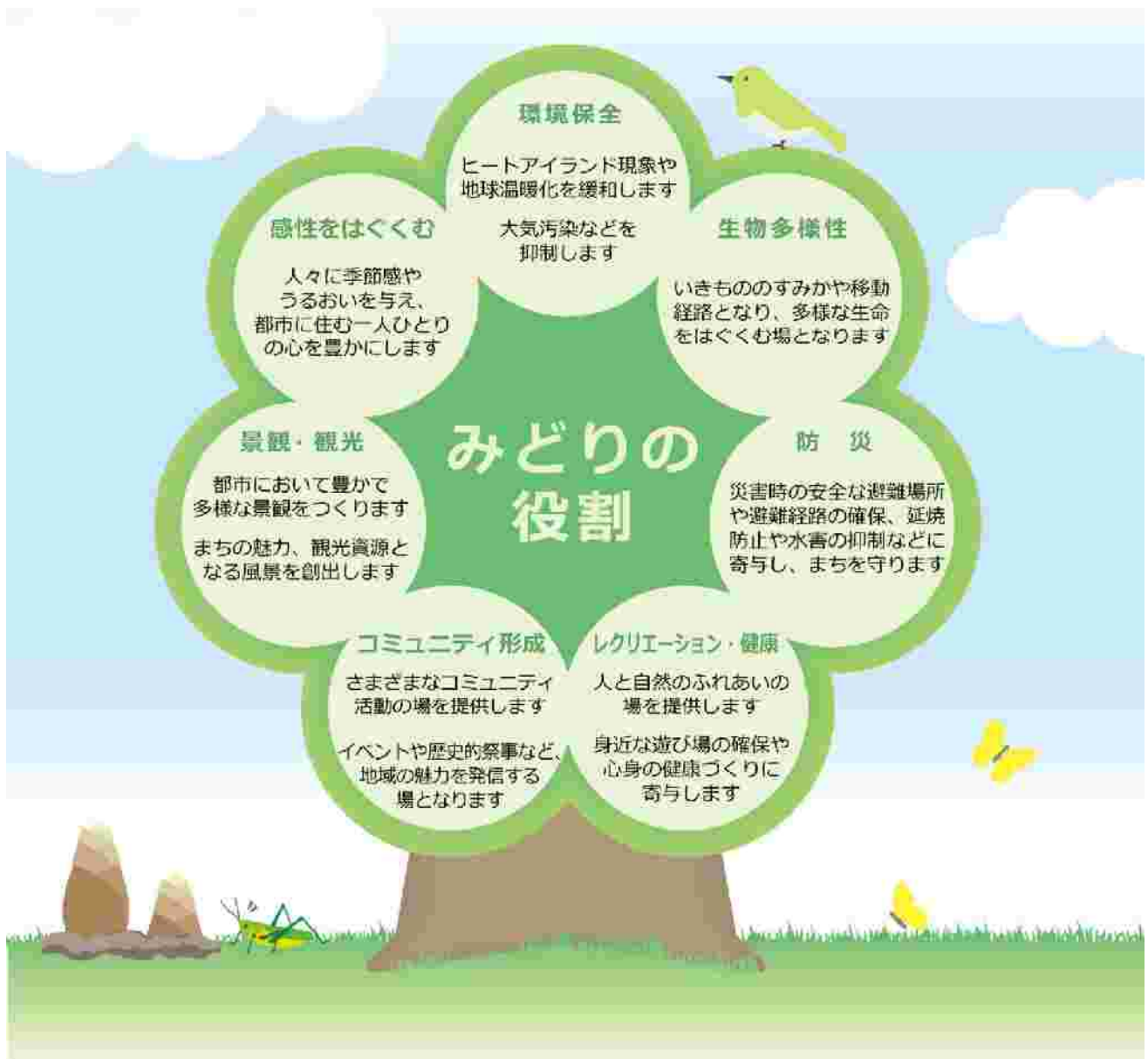


図 1-2 みどりの役割

6 計画の実現に向けた各主体の取組

みどりの保全・創出・育成には、区や都、国等の行政が施策を推進するだけでなく、区民、団体、事業者、学校等、あらゆる主体が自らの役割を理解し、それぞれが自主的にみどりに関する活動に取り組むことが必要です。また、各主体の取組は、他の主体との連携・協力によりさらに効果を高めていくことが期待されます。

この計画の実現に向けて、区民、団体、事業者、学校等は自分たちの身近なところからみどりを守り、つくり、はぐくむ取組をはじめ、みどりのまちづくりに積極的に参画するとともに、区は、財政状況を踏まえながら、区民等の活動支援、公園等の確保やみどりの保全制度の充実等、各主体が積極的に活動できる環境づくりを進め、協働を基本とした計画の推進を図ります。

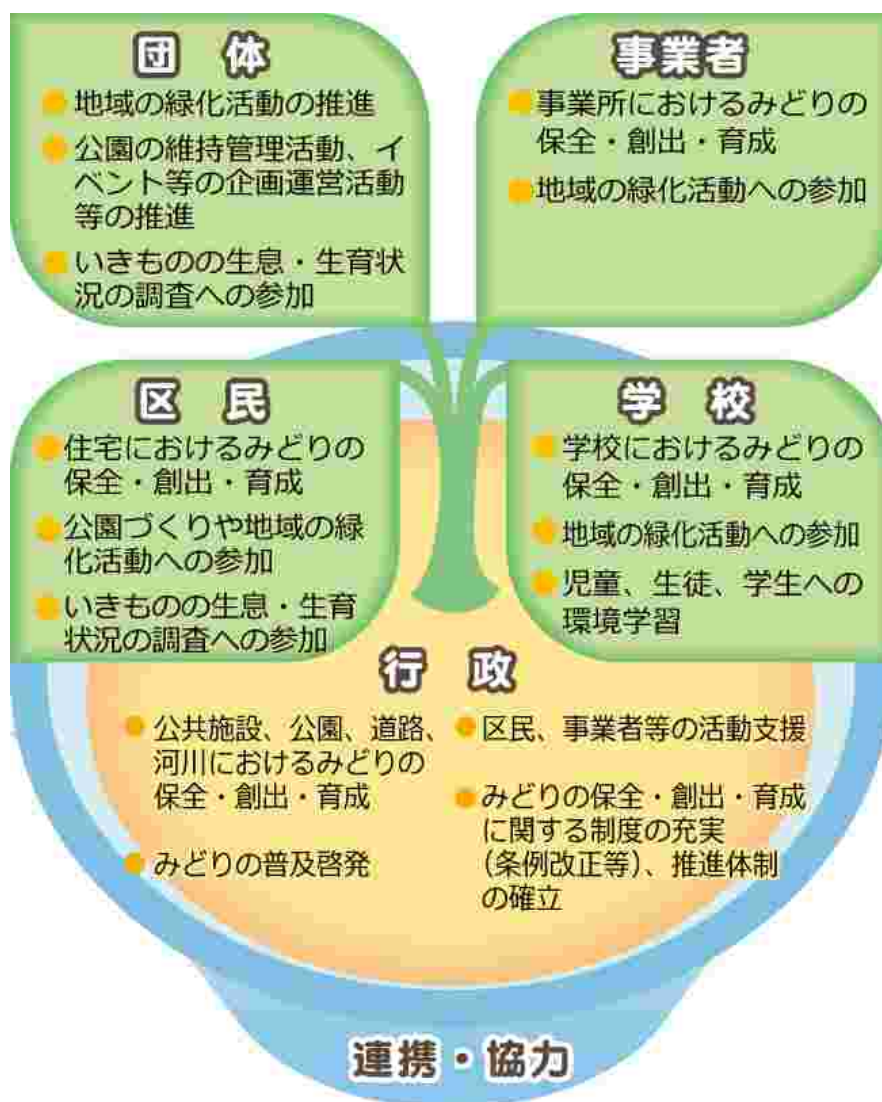


図 1-3 各主体の取組例